

まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)(平成29年12月22日閣議決定)(抜粋)

Ⅲ. 今後の施策の方向

3. 政策パッケージ (2)地方への新しいひとの流れをつくる (オ)地方移住の推進

【施策の概要】

「生涯活躍のまち」の実現に向けて、中高年齢者が希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域の多世代の住民と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくりを進める。地域再生法に定める「生涯活躍のまち形成事業」を盛り込んだ地域再生計画の認定や、関係府省が参画する「生涯活躍のまち形成支援チーム」を通じて、既存制度上の課題や隘路、支援策のあり方等について検討し、取組の普及・横展開を図る。今後は、「生涯活躍のまち」の更なる制度周知や取組支援を図るため、各団体が取り組んでいる事例を整理・類型化し、情報やノウハウを収集・蓄積する。あわせて、取組の推進意向のある地方公共団体や関連する取組の掘り起こしを進める。こうした取組を進めることで、「生涯活躍のまち」に取り組む地方公共団体をより一層支援していく。

【主な重要業績評価指標】

■「生涯活躍のまち」構想についての取組を進めている地方公共団体数100団体

【主な施策】

◎(2)-(オ)-④「生涯活躍のまち」の推進

「生涯活躍のまち」は、中高年齢者が希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域の多世代の住民と交流しながら、生涯学習・就業・ボランティア等を通じて健康でアクティブな生活を送り、必要に応

じて医療・介護を受けることができるような地域づくりを目指す取組である。これまでに地域再生法に定める「生涯活躍のまち形成事業」を盛り込んだ17市町の地域再生計画の認定、120事業の交付金計画を認定した。また、関係府省が参画する「生涯活躍のまち形成支援チーム」が対象としている16の地方公共団体について、視察やヒアリングを通じて既存制度上の課題や隘路、支援策のあり方等について検討し、取組の普及・横展開を図るなど、「生涯活躍のまち」の実現に向けた取組を支援しているところである。

今後は、「生涯活躍のまち」の更なる制度周知や取組支援を図るため、2016年度に作成した「生涯活躍のまち」に関するマニュアルを活用した地方公共団体との勉強会の実施や、有識者等の参画も得て行う現地における関係者との意見交換等を通じて、各団体が取り組んでいる事例を整理・類型化し、類型毎の手法や課題解決事例等の情報やノウハウを収集・蓄積する。あわせて、今年度実施した「生涯活躍のまち」に関する意向等調査の結果等を基に、取組の推進意向のある地方公共団体や関連する取組の掘り起こしを進める。

これらの「生涯活躍のまち」に取り組む地方公共団体については、有識者からの意見も考慮しつつ、政府においてフォローアップしながらより一層支援していく。

まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)(平成29年12月22日閣議決定)
付属文書 アクションプラン(個別施策工程表)(抜粋)

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる (オ) 地方移住の推進

(2)-(オ)-④「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」構想の推進

●現在の課題

- 東京都在住者のうち、50代男性の半数以上、50代女性及び60代の約3割が地方への移住の意向を示している(内閣官房「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」(2014年8月))。
- 「生涯活躍のまち(日本版CCRC(注))」は、中高年齢者が希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域住民と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくりを目指すものであり、2016年4月に地域再生法(平成27年法律第24号)に「生涯活躍のまち形成事業」を位置付け、これまでに17市町の地域再生計画の認定を行っており、本計画に基づき、「生涯活躍のまち」の実現に向けた地方公共団体の取組が進んでいるところ。
- また、「生涯活躍のまち」構想の推進意向を示している地方公共団体(245団体)のうち、取組を進めている地方公共団体(「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」に関する構想、基本計画又は地域再生計画を策定した団体)は約3割(79団体)である(2017年10月1日時点)。
- 上記のとおり、地方公共団体の取組が進んでいるところであるが、2017年度に実施した「生涯活躍のまち」に関する意向等調査結果によると、取組を推進する意向のある地方公共団体が取組を円滑に進めていくためには、事業主体の確保、介護人材不足への対応やコーディネーター人材の育成、事業継続のための資金獲得のノウハウ等が不足していることが引き続き課題として挙げられる。

(注) Continuing Care Retirement Communityの略

●必要な対応

- 関係府省が参画する「生涯活躍のまち形成支援チーム」が対象としている16の地方公共団体について、視察やヒアリングを通じて既存制度上の課題や隘路、支援策のあり方等について検討し、取組の普及・横展開を図る。
- 「生涯活躍のまち」の更なる制度周知や取組支援を図るため、2016年度に作成した「生涯活躍のまち」に関するマニュアルを活用した地方公共団体との勉強会の実施や、有識者等の参画も得て行う現地における関係者との意見交換等を通じて、各団体が取り組んでいる事例を整理・類型化し、類型毎の手法や課題解決事例等の情報やノウハウを収集・蓄積する。
- 今年度実施した「生涯活躍のまち」に関する意向等調査の結果等を基に、取組の推進意向のある地方公共団体や関連する取組の掘り起こしを進める。

●短期・中長期の工程表

	2017年度まで	2018年度以降(2019年度まで)
取組内容	○「生涯活躍のまち形成支援チーム」の設置(2016年3月) ○改正地域再生法の施行(「生涯活躍のまち形成事業」の創設)(2016年4月) ○「生涯活躍のまち」づくりを担う人材の育成カリキュラムの開発、ビジネスモデルの調査・研究等の実施	○「生涯活躍のまち」構想を推進する意向のある地方公共団体の取組が一層円滑に進むよう、ノウハウ等の収集・蓄積・情報提供等を実施
2020年KPI(成果目標)	○「生涯活躍のまち」構想についての取組を進めている地方公共団体数:100団体	